

## ① 援助会員になるための手続きについて

援助会員になるためには、入会申込書をセンターに提出するとともに、仁淀川町もしくは、高知市が実施する2日間の講習会を受講するか、高知県が実施する子育て支援員研修を受講して下さい。また、都合により一部の講習が受講できなかった場合は、次回の講習時に必要な講義を受けることで、援助会員の資格を得ることができます。

(研修日程)

令和元年5月25日(土)・26日(日)・・・高知市

申込期限：令和元年5月16日

令和元年6月21日(水)・26日(金)・・・仁淀川町

申込期限：令和元年6月17日

※別添スケジュールをご参照ください。

## ② 依頼会員になるための手続きについて

依頼会員になるためには、入会申込書をセンターに提出し、お子さんと一緒に面接を受けてください。(センターの職員がお伺いすることもできます。)

## ③ 両方会員になるための手続きについて

上記①②の手続きを行って下さい。

※詳しくは、町教育委員会もしくは仁淀川町ファミリーサポートセンターへご連絡ください。